

入札(見積合わせ)結果調書

件名	千代ヶ岡農業集落排水処理センター汚泥収集運搬業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号				
契約の相手方	旭川市東旭川町上兵村279-4 (有)旭川市浄化槽汚でい搬送センター				
契約金額	¥5円50銭/リットル (うち取引に係る消費税及び地方消費税 ¥50銭)				
契約期間	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで				
契約担当課	上下水道部 経営企画課				
入札(見積)日時	令和3年3月12日 午後5時15分				
入札(見積)結果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	(有)旭川市浄化槽汚でい搬送センター	5円/リットル			4/1付け決定
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
一者特命の随意契約とした理由	この業務を委託する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた基準により行わなければならない、契約の相手方は、一般廃棄物処理業(浄化槽汚泥収集運搬)の許可を受けた上記1者のみである。 (旭川市水道局随意契約ガイドライン2(1)エに該当。)				